

エンジョイ
カーライフ

10月の

JA豊橋 自動車課

知っ得情報

みなさんこんにちは! 自動車課の梅村です。

今月は車から少し離れて、運転免許を返納した後の移動手段についてのお話です。

運転免許を返納された後、外出する時はどうされていますか?

「歩いて行くには遠すぎる」、「いまさら自転車には乗れない」などの理由で、外出する機会が減り、行動範囲が限られるようになってはいませんか?

そんなあなたのベストパートナー!

そんな悩みを解消してくれるのが、“セニアカー”です! 写真を見てもらえればわかる方も多いと思いますが、電動車いすのことです。

- ・連続走行距離 31km
- ・最高時速 6km
- ・使用者最大体重 100kg
- ・運転免許不要
- ・道路交通法では歩行者扱いとなります。



いかがでしょうか? 自動車課にご連絡いただければ、ご自宅に試乗車を持って行き、その場で試乗する事が可能です。少しでも興味のある方は、自動車課までお気軽にお問い合わせください。

JA豊橋 自動車課 自動車整備工場(本店敷地内) TEL(0532)25-3557 担当:梅村